

平成28年9月16日



御中

対馬市福祉事務所長
(公印省略)

対馬市こども福祉医療費の現物給付の開始について

関係機関の皆様におかれましては、本市福祉医療費制度の運用にかかる御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、対馬市では、従来の乳幼児に加え、平成28年4月診療分より、『こども医療費』として、小学生・中学生を対象としました医療費助成をスタートしておりますが、平成28年10月診療分より現物給付を開始いたしますので、よろしくお取り扱いをお願いします。

本制度実施にあたっては下記のとおりとなっておりますので各医療機関には、制度の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

記

○現物給付制度の内容

- 支給対象者 小学生及び中学生
- 支給内容 従来の乳幼児福祉医療と同様の助成
 - 診療1回につき800円・月上限1,600円
 - 保険薬局での自己負担はありません。

支給方法 現物給付

公費負担番号

支給対象者	法別番号	都道府県番号	実施機関番号	C/D
こども	8	042	009	4

受給者証の色 黄色（様式は現在の乳幼児と同様です）

■医療機関の請求及び支払

- ・公費併用レセプト保険請求により審査支払機関を経由して行います。

◎以前実施いたしました調査票により、ご質問があった内容を添付しております。

担当者
 対馬市豊玉町仁位380番地
 対馬市福祉事務所 福祉課
 担当者 末永 慎司
 Tel 0920-58-2294 fax 0920-58-2551